

高規格幹線道路網の整備について

① 道東道阿寒IC～釧路西ICの整備状況について

質問

現在、工事が進められている私の地元の道東道・阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジ間の早期完成や、その間に設置要望の非常に多い釧路空港周辺に接続する追加インターチェンジの実現が期待をされておりますが、これらの進捗状況について。

答弁：高速道・市町村道担当課長

道東道の阿寒インターチェンジ間は、北海道開発局におきまして事業を実施しており、すでに用地買収を完了し、現在、軟弱地盤対策や橋梁などの工事を鋭意進めていると聞いております。
また、釧路空港へのアクセス向上を図るため、道が事業主体となって追加インターチェンジを設置することとし事業実施に向けた手続きを進めてきており、現在は、インターチェンジの設置に必要な国土交通大臣の許可を受けるための申請の準備を行っているところでございます。

② 4車線化優先整備区間の着手について

質問

暫定2車線の高規格幹線道路では対向車線へ車両がはみ出して正面衝突が発生するなどの課題があり、特に積雪寒冷地にある道内では冬期のスリップや視界不良など、その危険性はさらに高いと考えます。
国では、昨年9月「高速道路における安全・安心基本計画」を制定し、4車線化優先整備区間を選定したところでありますが、道内における進捗状況について。

答弁：高速道・市町村道担当課長

暫定2車線区間の4車線化などについて「高速道路における安全・安心基本計画」では、4車線化につぎまして時間信頼性確保、事故防止、ネットワークの代替性確保の観点から、より課題の大きい区間を優先整備区間に選定しており、概ね10から15年で優先区間における暫定2車線の半減を目指しているところでございます。
道内におきましては、道東道の1箇所と道央道の3箇所が優先整備区間に選定されており、そのうち、道東道の占冠インターチェンジから十勝清水インターチェンジ間におきましては、平成31年に9.5Km、令和2年に19.9Kmの合わせて29.4Kmが事業化され、うち3.1Kmが供用されているところでございます。
また、4車線化に時間を要すると見込まれている区間におきましては、正面衝突事故等に対する当面の緊急対策として、道路中央にワイヤーロープの設置が進められているところでございます。

③ ワイヤロープの設置状況について

質問

本州などに比べて暫定2車線区間が多い北海道では、ワイヤロープの設置が正面衝突などの重大事故を防ぐために非常に有効であると考えますが、現在設置状況及び今後の予定について。

答弁：高速道・市町村道担当課長

国では、暫定2車線区間における正面衝突事故の対策として、トンネル・橋梁以外の土工区間と橋長50m未満の中小橋区間におきましては2022年度までにワイヤロープの設置を完了することとしているところでございます。
道内のネクスコ東日本管理区間におきましては、土工区間と中小橋区間合わせて約180Kmがワイヤロープの設置対象となっており、昨年度までに約80Kmの設置が完了し、残りの約100Kmについて来年度までに完成する見込みと聞いております。

④ サービスエリアの増設等について

質問

道東道は道央道などに比べサービスエリアやパーキングエリア、ガソリンスタンドが少なく、例えば札幌から帯広に向かって走ると、由仁パーキングエリアから東側にはガソリンスタンドが設置されていない状況にあります。このため、それらの増設についても検討する必要があると考えますが、道の見解を伺います。
また、例えば、スマートインターチェンジを増設し、近傍にある道の駅への立ち寄りを誘発することなどにより、利用者の利便性の向上と地域の活性化を図られるものと考えますが、あわせて見解を伺います。

答弁：土木局長

ネクスコ東日本北海道支社では、現在のところサービスエリア等の増設の予定はありませんが、お盆等の混雑時期には、サービスエリア・パーキングエリアへの仮設トイレの増設を行っているほか、ガソリンスタンドの不足に対応するため、十勝清水インターチェンジにおいて一般的に高速道路を降りて清水町市街で給油したのち、再度乗り入れた場合には、追加の料金が発生しないなどの取組を実施しているところでございます。
また、道の駅等との連携につぎましては、現在、国では全国23カ所の道の駅におきまして、高速道路から一時退出し、インターチェンジ近傍の道の駅への立ち寄りが可能となる「賢い料金」制度を社会実験として実施しているところでございます。
道といたしましては、こうした利用者の利便性向上や地域の活性化につながる取組は非常に重要と考えておりまして、今後とも国の動向を注視するとともに、地元市町村の要望なども踏まえ対応してまいりたいと考えております。

⑤ 今後の取組について

質問

長期化するコロナ禍の現状を踏まえて、今後、道民生活や経済活動に必要な不可欠な医療や物流、観光などの交通需要に対応していくためには、全国に比べ遅れている高規格幹線道路の整備促進はもとより、暫定2車線区間の4車線化、さらには、関係団体と連携を図り、利用者である道民の視点から一層の利用促進策が求められると考えますが、今後の道としての取組について。

答弁：建設部長

今後の取組についてでございますが、コロナ終息後の本道経済の回復や観光振興、救急搬送時の安全向上による地域医療の充実、大規模災害時の代替性確保などを図るため、高規格幹線道路網の早期形成や暫定2車線の4車線化などの機能向上、さらには利用者の利便性向上を図ることは重要と認識しているところでございます。
こうしたことから、道といたしましては、今後とも地元市町村や関係団体と連携いたしまして周辺施設を活用した利用促進に向けた取組の検討を進めるとともに、高規格幹線道路の整備促進などについて、国や関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

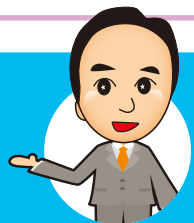
道政に関するご意見・ご要望をお寄せください

田中ひでき事務所

〒085-0046 釧路市新橋大通8丁目2-19 ミヤシタビル 3F-B
TEL 0154-65-8063・FAX 0154-65-8064



田中ひでき オフィシャルwebサイト
制作/桒新生



北海道議会議員

Action
アクション report
レポート

田中ひでき道政通信

北海道議会第2回定例会 一般質問要旨

2020年6月24日

■ 高校生のインターハイ代替大会について



質問

コロナ禍で中止になったインターハイの代替大会を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

答弁(教育長)

道教委では、これまでも環境生活部と連携をし、北海道スポーツ協会と意見交換を行うなどし、代替大会実施の可能性などについて、協議を進めてきたところであり、現在、国の支援策を踏まえ、高体連及び各競技団体とともに、代替大会の開催を含め対応策を検討しているところであります。

質問

北海道は振興局によっては感染者が非常に少ない地域もある中で、そのような地域での代替大会開催や、そこまで行かなくとも独自大会の開催、または全道大会が難しければ支部大会を行うなど、いかなる形態であったとしても生徒の集大成の場を改めて喚起するよう道教委として取り組むべきと考えます。今後の取組について教育長に伺います。

答弁(教育長)

今後の道教委の取組についてであります。部活動の集大成の場を失った最終学年の生徒たちの心情や、彼らを支えてきてくれた保護者等の想いを踏まえ、何らかの成果発表の場を設けることは、重要と考えるところであります。
こうしたことから、道教委としては、道内の新型コロナウイルスの感染状況や今後の学校における教育活動の状況を踏まえた上で、改めて、各競技団体の方々から、課題やニーズを伺い、代替大会や交流イベントの開催など卒業するアスリートたちに夢を描き追い続ける大切さを感じてもらえる機会を創出し、参加が進むよう働きかけてまいります。

8月末時点で 検討されている競技一覧

ハンドボール、野球、ソフトボール、ボート、バスケットボール、水泳、ホッケー、ウェイトリフティング、テニス、サッカー、カヌー、トランポリン、空手道、登山、バレーボール (8月開催済み、または9月以降開催の予定)

■ 日本遺産「鮭の聖地」の活用について



質問

この度、令和2年度に北海道からは、根室管内の標津町、根室市、別海町、羅臼町の4市町が申請した「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程(みちのり)～が認定をされたところであります。この「鮭の聖地」は、3回目の挑戦の末に認定されたものであり、また道東地域で初の認定であることから、私自身、大変喜ばしく思っております。

日本遺産の認定は、文化財の保護や活用だけではなく、地域振興や観光振興にも寄与するものであり、新型コロナウイルス感染症などで観光業などが大変な状況にある中、その活用が大いに期待されるところであります。

これまで認定された4件も含めて、広く道民に周知するとともに、地元市町村と連携して盛り上げて行くことが必要と考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

答弁(教育長)

今回認定された標津町、根室市、別海町及び羅臼町による「『鮭の聖地』の物語」は、根室海峡を舞台に、1万年の昔から、人と自然、あらゆるものが鮭とつながるというストーリーであり、3度目のチャレンジで晴れて認定を受けたことは、地域の皆様方の絶えまない熱意とご努力が実を結んだものと、改めて敬意を表するものであります。
道教委といたしましては、今後、振興局や市町村と連携をし、物語の魅力や特色を広く周知するとともに、日本遺産を活用した体験学習や修学旅行などの実績例を道教委のホームページ等で紹介するなど、北海道の歴史、文化とその地域創生の価値について、深く学ぶ教育活動の充実に努めてまいります。



北海道議会第2回定例会 一般質問要旨

2020年6月24日

■津波対策について

質問：津波対策について

今年4月に、国で検討していた太平洋沿岸の巨大地震モデルが公表され、私の地元である釧路市の最大沿岸津波高は20.7m、市役所では地震発生から27分で、避難が困難となる浸水深30cmに到達するとされておりあります。

これまで釧路市では、平成24年度に道が公表した最大クラスの津波を想定した津波浸水予測図に基づき、津波避難ビルの指定や地域住民による避難訓練に取り組むなど、地震・津波対策に力を入れてきておりますが、避難所まで遠く高齢者が多いなど、避難が困難な地域もあり、避難施設の整備が必要であります。

また、津波からの避難には、地域住民が速やかに避難するといった意識を持つことが非常に大切であります。

津波からの円滑な避難が行われるため、道は、どのように取り組んでいくのか伺いたいします。

質問：避難所について

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、避難所でのいわゆる3密を回避するためには、避難者を分散させるため、可能な限り多くの避難所を開設する必要があると考えます。

国では、災害時の避難所としてのホテル・旅館などの活用を促しており、先般、避難所等への活用について前向きな宿泊施設、全国で1,254カ所、うち道内67カ所の情報を都道府県に提供したと承知しております。

今後避難所の増設に向け、道は、どのように取り組んでいくのか伺いたいします。

答弁（知事）

迅速な避難が困難な地域において不可欠である避難ビルや避難階段などの避難施設については、財政状況も踏まえつつ、順次、整備に努めているところであります。

千島海溝沿いの巨大地震の発生が切迫しているとされる中、津波から道民の皆様の命を守るため、道といたしましては、市町村や防災関係機関と連携し、住民参加型の訓練や防災教育に取り組むとともに、国に対し必要な施設整備に対する財政措置を求めるなど、津波防災対策の充実を図ってまいります。

答弁（危機管理監）

災害対策に関し、避難所の増設についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の発生なども踏まえて、道が改正いたしました北海道版避難所マニュアルでは、これまでの災害時よりも、可能な限り多くの避難所の開設を準備いたしますとともに、ホテルや旅館の活用も検討することとしてございます。

道では、平成29年に「北海道ホテル旅館生活衛生同業組合」様と、災害発生時等に宿泊施設を避難所として提供いただく協定を締結しており、この度の改正を踏まえまして改めて組合の皆様と調整を行い、市町村が具体的な準備を進められますよう、会員であるホテル・旅館のリストを提供させていただいたところであり、併せて、国からも示されております宿泊施設リストを市町村にて提供させていただいております。

今後とも道では、市町村のニーズを的確に把握いたしますとともに、必要な場合には、宿泊関連団体と連携いたしましてホテル・旅館との調整を行うなど、市町村における避難所の確保が円滑に進みますよう支援してまいります。

- 交通ネットワークについて
- 観光振興について
- 道産食品の販路拡大について
- 文化振興について
- 農業問題について

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ

札幌

1 2020年4月20日

北海道庁にて鈴木知事へ道議会公明党として、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れを行いました。国による緊急事態宣言に基づき、北海道も特定警戒都道府県となったため、緊急申し入れを行いました。

私からは、日々感染リスクと戦いながら医療活動を展開してくれている医療機関への支援をお願いしました。マスクや防護衣など不足している医療物資の確保は不可欠です。



2 2020年5月12日



道議会公明党は鈴木知事に緊急要望を実施しました。

現在、行われている5月15日まで緊急事態措置による休業要請。それ以降について延長などがあった場合などの検討等、大要以下の3点を要望しました。

1. 北海道の特性を踏まえた緊急事態措置の検討
2. 道民生活や地域経済への対策強化
3. 医療・福祉対策の充実強化

特に感染者数の多い地域と少ない地域について、措置の内容を検討するなど。しかしながら、特措法は都道府県ごとの取組みが前提となっているため、鈴木知事は、北海道の広域分散といった地域特性に応じた措置が取れるよう国に対して申し入れ、北海道モデルとしての取組みを行いたいとの話がありました。



3 2020年6月17日

道議会公明党は鈴木知事に緊急申し入れを行いました。新型コロナウイルス感染症対策に関する内容で大要は以下のとおりです。



- 医療、介護などへの総合的な支援
- 事業継続と雇用を守るための更なる支援
- 暮らしを守るための更なる支援
- 子どもが安心して学び、成長できる場の確保
- 芸術文化活動の再生支援
- 地域の経済回復と活性化に向けた支援

私からは、特に中止となった部活動の全国大会などの代替試合開催など、子どもたちの成長の機会を確保することについて、鈴木知事へ直接お願いさせていただきました。知事からは、教育長ともこのような機会が確保されるよう話されている旨を答えていただきました。

将来の北海道を担う高校生などが、夢と希望を持って、この先進んでいけるよう可能な限り、取り組んでいただきたいと思います。24日の一般質問でも予定しておりますが、子どもたちの成長できる場の確保、さらには芸術文化活動の再生支援についても質問させていただきます。

